

証券コード 3727

平成29年3月13日

株 主 各 位

東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

アプリックスIPホールディングス株式会社

代表取締役 兼 取締役社長 長橋 賢吾

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年3月27日（月曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

「郵送による議決権行使の場合」

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

「インターネットによる議決権行使の場合」

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、53ページから54ページの<インターネットによる議決権行使のご案内>をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年3月28日（火曜日）午後1時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿七丁目21番20号
関東交通共済協同組合ビル 地下2階
関交協ハーモニックホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第32期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) 議決権行使書とインターネットによる方法とで重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aplix-ip.com/>）に掲載させていただきます。なお、決議の結果につきましては、書面の発送ではなく、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。

~~~~~

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

(当社グループの事業の内容)

当社グループは、最先端の技術と身近な製品を結びつけることによって、より多くの人々の生活を豊かにすることを使命として事業を営んでおります。

当社の主力事業であるテクノロジー事業においては、「IoT (Internet of Things) を実現する技術」を競争力の源泉として、家電製品や家庭用品等を簡単にインターネットにつなげることで、機器が新たなデバイスとなり、ユーザーの能動的なネット通販や情報サービス等の利用を促すことによって、「機器からの通知を起点とし、ベストチョイスをするための情報を提供するサービスによって収益を上げる」、「機器を通じたネット通販や広告、情報サービス等からの収益を上げる」という新しいビジネスモデルを展開しております。

当社では、平成22年以来、様々な機器をインターネットにつなげるIoTの基礎となる技術の経験とノウハウを蓄積することで、いち早く家電製品や家庭用品のIoT化を実現しました。当社のIoTサービスの最大の特徴は、汎用のセンサーからの信号を解析するのではなく、状態の変化を新たなセンサー等を追加することなく検出することにより、家電製品や家庭用品を安く簡単にインターネットやスマートフォンにつなげることができることです。ネットワーク対応機器の開発経験がない一般の電気製品のエンジニアでも、数時間程度で既存の家電機器や家庭用品をIoTに改造できる完成度の高さが設計開発コストの削減に大きく貢献し、今後のIoTの普及の原動力になると考えております。また、ユーザーインターフェースにHTML5を活用することにより、機器ごとにスマートフォン用のアプリケーションを開発する必要がなく、ビッグデータに対応したクラウドサービスも合わせて提供しているため、すぐにもIoTを活用した新しいサービスを展開することが可能です。

当社では、通信モジュール等のIoT技術の提供による収益だけでなく、IoTを活用したネット通販やインターネット経由で提供される各種サービスを実現するプラットフォームを提供し、購入される製品からのアフィリエイト収入や広告収入を利益率の高い収益として確保できると考えております。またIoT対応の動きは、メーカーだけでなくインターネット上で製品の販売や各種サービスを提供している会社が、自社のオリジナル製品としてIoT製品を作りユーザーに配布して活用するビジネスモ

デルが広がり始めようとしています。今後当社では、メーカーからのIoT化による消耗品や消費財の増加収益からのアフィリエイト収入に加えて、インターネット上で各種サービスや情報を提供している事業者からの各種サービスや情報配信による収入や広告収入を利益率の高い収入源として事業の拡大につなげていくことを目指してまいります。

出版事業においては、男子向けWebコミック誌「COMICメテオ」、女子向けWebコミック誌「COMICポラリス」の更新及びコミックの単行本や、絵本、児童書、一般書等を出版しております。

（当連結会計年度の経営成績）

当社グループは平成24年12月期以降、総合エンターテインメント事業から撤退し、テクノロジー事業への転換を図ってまいりました。当該事業構造の転換により、当社では安定的に収益を伸ばせる体質への改革、ひいては株主価値の向上につながると考えております。

なお、当社グループで推進しております事業の再編成等に伴い、第1四半期連結会計期間より従来の報告セグメントの名称を変更し、「出版映像等事業」を「出版事業」としております。本セグメント名称の変更がセグメント情報に与える影響はありません。また、もう1つの報告セグメントである「テクノロジー事業」の名称には変更ありません。

〔テクノロジー事業〕

テクノロジー事業では、家電製品や家庭用品等のIoT化に必要な通信モジュール等のハードウェアだけでなく、スマートフォン用のアプリケーション、ビッグデータに対応するクラウドサービス等を総合的に提供しており、国内外における営業活動、及び展示会への出展やメディアへのパブリシティ等のプロモーション活動等により、メーカーによる採用が進んでおります。

海外においては、欧米を中心として当社IoTソリューションが採用された製品が発売され、また米国Our Pet's Companyからペット用品、仏国大手小売店舗Nature & Découvertesからアロマディフューザー及び米国Guardian Technologies LLCから空気清浄機等が当連結会計年度より販売されています。またこれらの製品では、消耗品や消費財の補充を適切なタイミングで通知するとともにネット通販につなげ、当社とレベニューシェアする契約を締結しております。

国内においては、当社IoTソリューションを採用したブラザーエンタープライズ株式会社のIoT LEDライト「MAmoria it (マモリアアイティー)」が、平成28年9月に「第82回東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2016」に出展されました。同製品は平成29年2月から販売予定である等、当社IoTソリューションの提供が進みました。

平成28年10月にネスレ日本株式会社が発売したコーヒーマシン「ネスカフェゴールドブレンド パリスタi」では、「ネスカフェアプリ」及びクラウドシステムを当社が開発いたしました。Bluetoothを搭載した次世代のコーヒーマシンである同製品では、スマートフォンに「ネスカフェアプリ」をインストールし、連動させることで、コーヒーの飲み方・楽しみ方を広げます。

他方、位置情報を取得する手段の1つとして多様な業界や自治体、公共事業等において実用化が進んでいる「MyBeaconシリーズ」においては、平成28年9月に開催された「ad:tech tokyo 2016」で、LINE株式会社が提供する「LINE Beacon」のデモ用端末に採用されました。10月には、松竹株式会社における「LINE Beacon」を活用した映画館のプロモーションイベントにも採用されました。

同「MyBeaconシリーズ」では、まずは安価で提供してIoTモジュールの普及を促し、その後IoTソリューションの利用につなげることで収益を上げるビジネスモデルを展開してきました。しかしながら「MyBeaconシリーズ」の単独購入のみを希望するユーザーが増加しており、またIoTモジュールを活用する市場が立ち上がり市場創成の役割を果たしたことから、IoTモジュールの販売による更なる当社グループの収益性向上を図るべく平成28年12月に提供価格の見直しを行いました。

[出版事業]

当連結会計年度におけるコミックの単行本につきましては、新刊43点を刊行し、増刷を43回実施いたしました。

男性向けでは、学園ラブコメディ「お前ら全員めんどくさい!」、及びロボットコミック作品「ブレイクブレイド」最新刊の出荷が好調でした。新規作品では、「理系女子」と「理系男子」の恋愛をコミカルに描いた「理系が恋に落ちたので証明してみた。」を発売しました。

女性向けでは、20～30代女性読者向けのハートフルなコメディタイトル「同居人はひざ、時々、頭のうえ。」の最新刊である第2巻を刊行しました。また、同じく女性向けの「SSB—超青春姉弟s—」、及び「新戸ちゃんとお兄ちゃん」のシリーズ各巻等、男女両読者向けの多彩なラインナップを出荷しました。

絵本・児童書部門につきましては、新刊57点を刊行し、増刷を137回実施いたしました。

翻訳小説「Wonderワンダー」が全国図書館協議会・毎日新聞社主催の「青少年読書感想文全国コンクール」の平成28年の課題図書に選定されました。

また海と水族館をテーマとした写真絵本シリーズ「ゆらゆらチンアナゴ」が全国学校図書館協議会・毎日新聞社主催の「第21回日本絵本賞」を受賞しました。その他、折り込みワイド絵本「はしれ!こうそくどうろ」を出荷しました。

平成28年11月には、海外翻訳絵本「ないしょのおともだち」の著者の来日に合わせて原画展と講演会を開く等、PR活動及び広告宣伝活動を強化しました。

なおグループ内のコミック事業との連携を強化するため、平成28年10月に千代田区三崎町から新宿区西早稲田へと本社移転を行いました。

これらの結果、当連結会計年度のテクノロジー事業の売上高は492,675千円（前連結会計年度の売上高353,267千円）、出版事業の売上高は1,033,965千円（前連結会計年度の売上高1,179,606千円）となりました。

営業損益につきましては、テクノロジー事業の営業損失は479,522千円（前連結会計年度の営業損失1,397,036千円）、出版事業の営業利益は38,033千円（前連結会計年度の営業損失74,532千円）となりました。

また、当連結会計年度においてセグメント損失の調整額が487,782千円（前連結会計年度のセグメント損失の調整額935,012千円）発生しております。セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,526,640千円（前連結会計年度の売上高1,532,874千円）となりました。

営業損益につきましては、929,271千円の営業損失（前連結会計年度の営業損失2,406,580千円）となりました。

経常損益につきましては、929,939千円の経常損失（前連結会計年度の経常損失2,391,785千円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、985,657千円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失2,903,394千円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において、設備投資等は実施しておりません。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）（以下、「第M-1回新株予約権」）の発行を、平成28年2月12日の取締役会にて決議いたしました。なお、第M-1回新株予約権は平成28年6月20日に行使完了となり、その結果、924,174千円（発行に際して払い込まれた金額の総額8,640千円を合算した金額は、932,814千円）を調達しました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成28年1月4日付で、当社単独の簡易新設分割により、完全子会社アブリックスIPパブリッシング株式会社を設立いたしました。当該子会社は、当社が出版事業に関連して有する資産、負債、契約、その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継しております。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

（2）直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (平成25年12月期)	第 30 期 (平成26年12月期)	第 31 期 (平成27年12月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売 上 高(千円)	5,775,458	2,172,608	1,532,874	1,526,640

経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△2,438,886	△2,672,078	△2,391,785	△929,939
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(千円)	△2,997,481	△3,311,797	△2,903,394	△985,657
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△238.90	△264.08	△228.75	△71.21
総 資 産(千円)	9,720,755	5,964,191	2,740,680	2,362,483
純 資 産(千円)	7,556,859	4,455,461	1,802,260	1,760,381
1株当たり純資産額(円)	606.26	355.29	141.24	122.21

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社8社により構成されております。重要な子会社は、以下のとおりです。

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アプリックス	50,000千円	100.0%	当社テクノロジー事業関連製品の製造、販売及び開発等
株式会社ほるぷ出版	84,999千円	100.0%	当社出版事業における、絵本、児童書、その他印刷物の企画、製作、編集及び販売等

③特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アプリクス出版ホールディングス株式会社	東京都新宿区西早稲田二丁目 20番9号	950百万円	2,017百万円
株式会社ほるぷ出版	東京都新宿区西早稲田二丁目 20番9号	440百万円	2,017百万円

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、平成24年12月期以降、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却いたしました。当連結会計年度においては、売上高は1,526,640千円と、前連結会計年度と比較して0.4%減少しました。一方、営業損失は929,271千円、経常損失は929,939千円、親会社株主に帰属する当期純損失985,657千円と前連結会計年度と比較して改善しておりますが、前連結会計年度までの4期連続となる売上高の減少、及び当連結会計年度を含む5期連続となる営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。当社IoTソリューションについては、空気清浄機、浄水器、ペット用品及びコーヒーメーカー等様々な製品への採用が進んでおり、当社IoTソリューションの採用に伴う収益の増加が今後の当社の業績向上に寄与していくものと考えております。また、当社の主力ビーコン製品「MyBeaconシリーズ」についても、当社IoTソリューションの普及を目的とせずは安価で提供し、その後IoTソリューションの利用につなげることで収益を上げるビジネスモデルを展開しIoTモジュールの普及に貢献してきましたが、現状として「MyBeaconシリーズ」の単独購入のみを希望されるユーザーが増加してきており、IoTモジュールを活用する市場が立ち上がり市場創成の役割を果たしたことから、平成28年12月に提供価格の見直しを行いました。これにより、IoTモジュールの販売による更なる当社グループの収益性の向上が可能になると考えております。

出版事業においては、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を今後も継続的に実施し、より多くの読者に支持いただけるような作品作りに努めております。事業の収益管理の強化や事業運営の効率化等を図るため、平成28年1月、当社の出版事業を分割し、アプリックスIPパブリッシング株式会社を設立いたしました。また現在当社では、非中核事業である出版事業の切り離しの検討を進めており、その一環として平成28年9月23日開催の取締役会の決議に基づき、当社子会社であるアプリックスIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほるぷ出版の3社が実施する共同株式移転により、平成28年10月3日に中間持株会社としてアプリックス出版ホールディングス株式会社を設立いたしました。当該設立によって、出版事業内の連携をより密にし経営効率の向上と収益力の強化を図るほか、中核事業であるIoTソリューション事業との境界も明確になり、速やかな事業再編を行うことが可能となると考えております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。なお、平成28年9月30日開催の取締役会決議により、海外顧客向け営業活動に注力するため、国内の新規顧客を開拓する営業活動を行っていた国内営業部門を廃止すること、また、当社単独で製品やソリューションの開発を進めるより、それぞれの業界で実績のある顧客の製造ノウハウや各種業界のノウハウ等を活用することで、納期の短縮や更なる競争力のあるサービスの提供が早期に実現でき、その結果、今まで以上に収益の拡大に供することができると判断したことから、製造・企画部門の廃止を決定いたしました。これにより平成29年12月期以降、固定費等の削減効果が見込めると考えております。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権の発行を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておりません。

また、今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するため、平成28年2月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。第M-1回新株予約権は平成28年6月20日に行使完了し、924,174千円（発行に際して払い込まれた金額の総額8,640千円を合算した金額は、932,814千円）を調達いたしま

した。しかしながら、これらの対応策を実行していくものの、今後の事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、テクノロジー事業及び出版事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりです。

[テクノロジー事業]

①IoT（Internet of Things）関連製品の開発、製造、販売及びサービス展開等

[出版事業]

①コミック本及び絵本、児童書、一般書の出版等

(6) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

①当社	本社：東京都 新宿区
②株式会社アプリックス	

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業のセグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
テクノロジー事業	55名	26名減
出版事業	32名	1名減
全社（共通）	10名	8名減
合計	97名	35名減

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 前連結会計年度末に比べ、使用人数が35名減少しております。主な要因は、IoTソリューション事業の成長加速に向けて事業構造を転換するため、非収益部署を廃止したこと等によるものです。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、本社管理業務等に従事しているものであります。
4. 第1四半期連結会計期間に報告セグメント「出版映像等事業」の名称を、「出版事業」に変更いたしました。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	52名増	43.7歳	8.8年

(注) 1. 前事業年度末に比べ、使用人数が52名増加しております。主な要因は、当社グループ内の組織変更により子会社からの出向者が増加したことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年10月3日付で、当社子会社であるアプリックスIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほるぷ出版の3社が実施する共同株式移転により、中間持株会社アプリックス出版ホールディングス株式会社を新設いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

①発行可能株式総数	35,000,000株
②発行済株式の総数	14,353,930株
③株主数	11,947名
④大株主（上位10位）	

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 N T T ド コ モ	1,275,200株	8.89%
郡 山 龍	1,080,000	7.53
S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社	173,800	1.21
株 式 会 社 S B I 証 券	120,300	0.83
チ ャ ー ル ズ レ ー シ ー	115,000	0.80
継 岩 兎 代 多	80,095	0.55
大 石 真 二	71,500	0.49
藤 原 学	67,400	0.47
野 村 証 券 株 式 会 社	64,654	0.45
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	63,700	0.44

(注) 1. 持株比率は自己株式(16,365株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
平成28年8月10日開催の当社取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数	920個
・新株予約権の目的である株式数	当社普通株式92,000株
・新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり540円

・新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

・新株予約権の行使期間

平成30年8月11日から平成33年8月10日

・当社社会社役職員への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社社会社役職員	965個	当社普通株式 96,500株	52名

(注) 1. 退職による権利の喪失により、当事業年度末現在における本新株予約権の個数及び人数は、新株予約権920個（目的となる株式の数92,000株）、当社社会社役職員50名となっております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼 取締役社長	郡 山 龍	株式会社アプリックス 代表取締役 CEO 兼 取締役社長 株式会社CEAFOM 社外監査役
取 締 役	長 橋 賢 吾	フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役
取 締 役	石 黒 邦 宏	株式会社Hash-Set 代表取締役 株式会社Bイノベーション 社外取締役 Golden Whales Inc. Co-CEO
取 締 役	平 松 庚 三	小僧com株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社CEAFOM 取締役
常 勤 監 査 役	根 本 忍	株式会社アプリックス 監査役
監 査 役	新 田 喜 男	株式会社TMAC 取締役会長
監 査 役	山 田 奨	有限会社山田総合事務所 代表取締役 山田奨公認会計士事務所 代表 山田奨税理士事務所 代表 株式会社和心 社外監査役 株式会社ファステップス 取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役平松庚三氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役新田喜男氏、山田奨氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役山田奨氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とし、社外監査役の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
黒 崎 守 峰	平成28年3月25日	任期満了	社外取締役 株式会社アイティファーム 代表取締役社長 Ubitus Inc. 取締役 Treasure Data Inc. 取締役 株式会社UXF 取締役 株式会社ガイアックス 社外取締役
野 間 幹 晴	平成28年3月25日	辞任により退任	社外監査役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授

③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	92,756千円 (4,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26,156千円 (6,300千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (5名)	118,912千円 (11,100千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は4名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成28年3月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)、無報酬の取締役1名、及び同総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれているためであります。
2. 平成13年3月26日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役平松庚三氏は、小僧com株式会社 代表取締役会長 兼 社長、及び株式会社CEAFOM 取締役を兼務しております。なお、当社と小僧com株式会社との間には僅少な金額の取引がありますが、株式会社CEAFOMとの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役新田喜男氏は、株式会社TMAC 取締役会長を兼務しております。当社と株式会社TMACとの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役山田奨氏は、有限会社山田総合事務所 代表取締役、山田奨公認会計士事務所 代表、山田奨税理士事務所 代表、株式会社和心 社外監査役、及び株式会社ファステップス 取締役(監査等委員)を兼務しております。当社と有限会社山田総合事務所、山田奨公認会計士事務所、山田奨税理士事務所、株式会社和心、及び株式会社ファステップスとの間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 平松 庚 三	平成28年3月25日の就任以降に開催された取締役会6回すべてに出席いたしました。取締役会において、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高度な知見と経験を活かし意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 新田 喜 男	当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 山田 奨	平成28年3月25日の就任以降に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、監査役会7回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、或いは会計監査人による監査の実施状況及び当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると思料され、その必要があると判断した場合は、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また監査役会は、会計監査人が会社法第三百四十条第1項各号に定められる項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「監査役監査基準」等を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手及び報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、及び監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかどうかの検討を行うとともに監査報酬見積の算出根拠等を確認し、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り慎重に検討した結果、これらについて適切妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第三百九十九条第1項に基づき同意いたしました。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しをし、平成27年6月4日に取締役会において決議された内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は、法令及び定款並びに行動規範及びコンプライアンス規程を含む社内規程等を遵守することを企業活動のひとつの前提とし、企業価値を向上させるべく職務を遂行する。
 - (2) 取締役は、その職務の執行において、業務の実効性、財務報告の適正性、事業活動に関わる法令等の遵守、及び資産の保全等を図るため、内部統制に係る体制を含む全社的な法令等遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制の整備及び適切な運用に努めると共に、内部統制システムの運用に係る有効性の評価を含む状況報告を定期的受ける。当該有効性評価に係り、内部監査部門による継続的な監視活動を行う。
 - (3) 取締役は、他の取締役の職務の執行を相互に監視監督し、法令及び定款に係る適合性等に関して疑義を生じた場合には、取締役会及び監査役会へ報告を行う。当社では、継続して社外取締役を置くことにより、取締役の職務の執行に係る取締役間の監督機能の維持向上を図る。
 - (4) 取締役会は、取締役会規程等に従って、当社並びに当社の子会社に係る重要事項の審議、決定、及び報告等を行うと共に、取締役の職務執行を監督する。
 - (5) 監査役は、独立の立場、公正不偏の態度、信念に基づく行動、監査品質向上のための継続的自己研鑽等を監査に携わる者の心構えとし、内部統制システムの整備運用状況等を含め、取締役の職務の執行の監査を行う。
 - (6) 取締役及び使用人は反社会的勢力及び団体と決して関わりを持たず、不当な要求等に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。また、社会倫理及びコンプライアンスに照らし、問題があると思料される活動には関与しない。
 - (7) 社内においてコンプライアンス違反行為が行われ或いは行われようとしていることを取締役或いは使用人等が感知した場合に、当社の監査役或いは社外弁護士等、通報者の権利の保護を徹底した相談乃至通報窓口に適時適宜通報できる体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令等に基づき適宜規程等を制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、経営に重大な損失を与える恐れのある様々なリスクに対し適切な管理等の対応を行うこ

とを目的としてリスク管理に関する規程等を制定し、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）のリスク管理についての基本方針及び推進体制の概要を定め、当該規程に従った実効的なリスク管理を行うと共に、グループ横断的な事前予防体制の整備に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化することを目的として執行役員制度を導入し、選任した執行役員の職務権限を定めた規程その他執行役員会の運用に関する各種社内規程に明確化し、これに基づいて効率的な意思決定を行う。また、当社グループ全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、当社の取締役及び指名された者により事業セグメント別の事業等に係る会議等を開催して適宜議論及び状況確認等を行い、重要事項の決定等を行う。
- (2) 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にすると共に、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携の確保に努める。
- (3) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用等を通じ、業務の効率化を推進する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ① 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。
 - ② 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えると考えられる重要事象については、当社執行役員会又は取締役会への付議等を行う。
 - ③ 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図る。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うと共に、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (4) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。
 - ② 当社は、当社グループ全体で相談・通報体制を設け、子会社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを子会社の取締役等又は使用人が知った際に、当社の監査役又は社外弁護士に通報できる体制を整備する。
 - ③ 当社は、子会社が通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に対して不利益な扱いをしないよう、子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築し、運用することを目的として、子会社管理規程を制定する。
 - ② 当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を統括し、当社グループの内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。
 - ③ 当社の監査役及び監査役会並びに内部監査部門は、当社グループにおける業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 当社の取締役は、当社の監査役が監査役職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助使用人」という）の配置を求めた場合、当社の監査役と適宜協議を行い、監査役補助使用人を配置する。
 - (2) 当社の取締役は、研修等を通じて監査役補助使用人の技能の向上を図ることに協力すると共に、監査役から要望がある場合、必要に応じて監査役補助使用人の変更及び増員等を行うものとし、その人事については当社の監査役と協議の上決定する。
 - (3) 監査役補助使用人を配置した場合、監査役補助使用人を配置した旨及び監査役補助使用人は当社の監査役の指揮命令にのみ従う旨を当社グループに周知する。
7. 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社の監査役補助使用人は、その補助すべき期間において、当社の監査役の指揮命令の下に行動し、原則として当社の取締役その他当社の監査役以外の者から指揮命令及び職務遂行上の制約は受けない。また、当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他の事項等は、原則として監査役会の協議に基づいて決定し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者からの独立性を確保する。
8. 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役補助使用人は、当社の監査役の指示に基づく職務の過程において知り得た一切の事項に関し、当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役の同意なくして、当社の監査役以外の者に当該事項を伝達してはならない。
9. 監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧する。当社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。社内及び社外に設置した内部通報窓口に行われた通報、相談は監査役にも報告を行う。
 - (2) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。
 - (3) その他監査役への報告に関する体制
当社の子会社の取締役等は、原則として四半期に一度、決算等の状況について当社の監査役にその詳細の報告を行う。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当社は、当社の監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行う。

- (2) 当社の監査役は、通常の監査費用以外に緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用等が発生する場合においては、監査役会規程に則り、適宜事前通知等を行う。
12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社の取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。この独立性と権限を確保するために、監査役会規程において、当社の監査役の権限を明確にすると共に、当社の監査役は、監査役会が定めた監査計画等に基づき、内部監査部門、会計監査人、その他必要と認める者と適宜連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。また、当社の監査役会は、監査役会規程に則り、特定監査役を選定することができる。
- (2) 当社の監査役は、監査の実施に当たり、監査役会が必要と認める場合には、独自に外部専門家を活用を検討する。
- (3) 当社の監査役会が定める監査計画を、当社グループの取締役及び執行役員等に適宜周知する。当社グループの取締役及び執行役員等は、当該計画に係る監査役の職務の適切な遂行がなされるよう協力する。
13. 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための体制
- (1) 適正かつ適時の財務報告のために、法令及び会計基準等に則った財務諸表を作成すると共に、情報開示に係る規程等に従い、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備し運用する。
- (2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に於ける内部統制報告制度を適切に実施するため、業務プロセスの改善を適宜推進すると共に、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己による評価及び改善並びに外部監査人による評価等を行う体制を整備する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役会の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役3名も取締役会に出席しております。取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、原則として3か月に1回以上の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、随時取締役及び執行役員を監督を行っています。

取締役会は、取締役及び執行役員等の権限と責任を定めた「執行役員会議規程」及び「職務権限規程」等を整備し、迅速且つ効率的な意思決定を行っております。また、当社グループ全体の職務執行に関する意思決定を行うにあたり、事業部門毎の会議等を開催し、意思決定に必要な情報の収集、状況確認及び議論等を行っております。また、業務の効率化や実効性を担保するため、組織の見直しや業務プロセスの見直しについても適宜実施しております。

2. 監査役会の職務執行

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名による計3名の監査役で構成されております。監査役は、月次の定時監査役会のほか、定時及び臨時取締役会並びに必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。更に、監査役は原則として四半期ごとに会計監査人から会計監査の年度計画、並びに会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。

当社の監査役会は、特定監査役を選定し、当社の監査役会が定める監査計画を、当社グループの取締役及び執行役員等に適宜周知しています。なお、当社では、当社の監査役が監査役補助使用人

の配置を求めた場合、監査役補助使用人を配置することができますが、平成28年12月現在、監査役補助使用人は設置していません。

3. リスク管理体制

当社グループのリスク管理についての基本方針及び推進体制の概要を定めた「リスク管理規程」を整備し、当該規程に則ったリスク管理を行っています。

4. コンプライアンス体制

当社では、「グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」等の規程を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しています。新入社員に対しては、オリエンテーション時に内部通報制度を含む、当社のコンプライアンス体制について説明を行い、社員に対してはコンプライアンス研修又は業務に関連したコンプライアンスの指摘等を適時実施しています。

5. 子会社管理体制

当社では、取締役会及び執行役員会議等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報に関する共有及び協議を行っております。また、当社の取締役は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。当社では「子会社管理規程」を整備し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築しております。子会社は、当社の「グループ行動規範」を適用し、また「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」等を準用することにより、グループ一体となったコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

6. 内部監査体制

当社の内部監査室は、独立した組織として設置されており、当社グループにおけるリスクに基づいて策定した年間内部監査計画のもと、監査役及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制の整備・運用状況評価や業務監査等の継続的な監視活動を実施しております。また、監査結果により抽出された課題の改善に向けた助言やフォローアップ、代表取締役等への監査結果報告を行っております。

7. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では、適正かつ適時の財務報告のために、法令及び会計基準等に則った財務諸表を作成すると共に、情報開示に係る規程等に従い、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備し運用しています。また、当社の内部監査室は、金融商品取引法に於ける内部統制報告制度が適切に実施されているかを評価するとともに、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて業務プロセスの改善を適宜推進しています。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上するとともに、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置付けております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいりますと同時に、当事業年度は配当可能利益がないことから配当を実施しておりませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げることにより配当を可能とする剰余金を確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

内部留保につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、戦略的な知的財産の活用、優秀な人材の確保、新規事業の創出、M&A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関といたしましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為を行おうとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるだけでなく、明らかに企業価値・株主価値を毀損する大量買付行為に対処するため、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,323,279	流動負債	542,043
現金及び預金	1,103,982	支払手形及び買掛金	113,858
受取手形及び売掛金	553,572	短期借入金	100,000
商品及び製品	507,688	1年内返済予定の長期借入金	26,170
仕掛品	32,271	リース債務	4,882
その他	132,759	未払金	110,632
貸倒引当金	△6,994	未払法人税等	30,013
固定資産	39,204	繰延税金負債	1,676
投資その他の資産	39,204	賞与引当金	5,347
投資有価証券	3,764	返品調整引当金	51,749
破産更生債権等	822,857	株主優待引当金	2,985
その他	35,440	その他	94,728
貸倒引当金	△822,857	固定負債	60,058
		長期借入金	22,800
		リース債務	4,540
		繰延税金負債	3,365
		退職給付に係る負債	29,352
		負債合計	602,102
		純資産の部	
		株主資本	1,709,307
		資本金	13,882,607
		資本剰余金	617,907
		利益剰余金	△12,765,519
		自己株式	△25,686
		その他の包括利益累計額	42,956
		その他有価証券評価差額金	665
		為替換算調整勘定	42,290
		新株予約権	8,117
		純資産合計	1,760,381
資産合計	2,362,483	負債・純資産合計	2,362,483

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,526,640
売上原価	1,292,028
売上総利益	234,612
販売費及び一般管理費	1,163,883
営業損失	929,271
営業外収益	
受取利息	324
為替差益	3,603
投資事業組合運用益	3,193
消費税等調整額	832
その他	1,647
	9,600
営業外費用	
支払利息	2,706
支払手数料	3,100
株式交付費	4,088
その他	373
	10,269
経常損失	929,939
特別損失	
関係会社清算損	32,702
本社移転費用	10,565
特別退職金	16,959
	60,227
税金等調整前当期純損失	990,167
法人税、住民税及び事業税	5,472
法人税等調整額	△9,982
	△4,509
当期純損失	985,657
親会社株主に帰属する当期純損失	985,657

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,416,200	151,500	△11,780,223	△25,458	1,762,018
連結会計年度中の変動額					
株式の発行	466,407	466,407			932,814
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△985,657		△985,657
自己株式の取得				△228	△228
連結範囲の変動			361		361
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減					—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	466,407	466,407	△985,296	△228	△52,710
当連結会計年度期末残高	13,882,607	617,907	△12,765,519	△25,686	1,709,307

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,047	35,039	37,087	3,155	1,802,260
連結会計年度中の変動額					
株式の発行					932,814
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△985,657
自己株式の取得					△228
連結範囲の変動					361
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減		△7	△7		△7
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,381	7,258	5,876	4,962	10,839
連結会計年度中の変動額合計	△1,381	7,250	5,868	4,962	△41,879
当連結会計年度期末残高	665	42,290	42,956	8,117	1,760,381

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、平成24年12月期以降、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、平成27年12月期は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了いたしました。当連結会計年度においては、売上高は1,526,640千円と、前連結会計年度と比較して0.4%減少しました。一方、営業損失は929,271千円、経常損失は929,939千円、親会社株主に帰属する当期純損失985,657千円と前連結会計年度と比較して改善しておりますが、前連結会計年度までの4期連続となる売上高の減少、及び当連結会計年度を含む5期連続となる営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。当社IoTソリューションについては、空気清浄機、浄水器、ペット用品及びコヒーメーカー等様々な製品への採用が進んでおり、当社IoTソリューションの採用に伴う収益の増加が今後の当社の業績向上に寄与していくものと考えております。また、当社の主力ビーコン製品「MyBeaconシリーズ」についても、当社IoTソリューションの普及を目的としてまずは安価で提供し、その後IoTソリューションの利用につなげることで収益を上げるビジネスモデルを展開しIoTモジュールの普及に貢献してきましたが、現状として「MyBeaconシリーズ」の単独購入のみを希望されるユーザーが増加してきており、IoTモジュールを活用する市場が立ち上がり市場創成の役割を果たしたことから、平成28年12月に提供価格の見直しを行いました。これにより、IoTモジュールの販売による更なる当社グループの収益性の向上が可能になると考えております。

出版事業においては、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を今後も継続的に実施し、より多くの読者に支持いただけるような作品作りに努めております。事業の収益管理の強化や事業運営の効率化等を図るため、平成28年1月、当社の出版事業を分割し、アプリケーションIPパブリッシング株式会社を設立いたしました。また現在当社では、非中核事業である出版事業の切り離しの検討を進めており、その一環として平成28年9月23日開催の取締役会の決議に基づき、当社子会社であるアプリケーションIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほろぶ出版の3社が実施する共同株式移転により、平成28年10月3日に中間持株会社としてアプリケーション出版ホールディングス株式会社を設立いたしました。当該設立によって、出版事業内の連携をより密にし経営効率の向上と収益力の強化を図るほか、中核事業であるIoTソリューション事業との境界も明確になり、速やかな事業再編を行うことが可能となると考えております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。なお、平成28年9月30日開催の取締役会決議により、海外顧客向け営業活動に注力するため、国内の新規顧客を開拓する営業活動を行っていた国内営業部門を廃止すること、また、当社単独で製品やソリューションの開発を進めるより、それぞれの業界で実績のある顧客の製造ノウハウや各種業界のノウハウ等を活用することで、納期の短縮や更なる競争力のあるサービスの提供が早期に実現でき、その結果、今まで以上に収益の拡大に供することができるものと判断したことから、製造・企画部門の廃止を決定いたしました。これにより平成29年12月期以降、固定費等の削減効果が見込めると考えております。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリケーションIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権の発行を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておられません。

また、今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するため、平成28年2月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権(第三者割当)の発行を決議いたしました。第M-1回新株予約権は平成28年6月20日に行使完了し、924,174千円(発行に際して払い込まれた金額の総額 8,640千円を合算した金額は、932,814千円)を調達いたしました。

しかしながら、これらの対応策を実行していくものの、今後の事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・ 連結子会社の数 8社

・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アプリックス

アプリックスIPパブリッシング株式会社は新設分割(簡易分割)により、アプリックス出版ホールディングス株式会社は共同株式移転により、当社の非連結子会社であったAplix Ireland Limitedは重要性が増したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であるAplix International Inc.は、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称

・ 非連結子会社の数 3社

・ 主要な非連結子会社の名称 スタジオ・ハードデラックス株式会社

・ 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(4) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

なし

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

イ、主要な会社等の名称

・ 非連結子会社

スタジオ・ハードデラックス株式会社

・ 関連会社

Rococo Software Limited

ロ、持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券
その他有価証券

- ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産
・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

- ・受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準
- ・その他の契約
工事完成基準

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純損失等の表示の変更を行っております。

(追加情報)

(法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 62,503千円

4. 連結損益計算書に関する注記

本社移転費用は、連結子会社の本社移転に伴う費用であり、その内容は移転作業費用等となります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,753,930株	1,600,000株	一株	14,353,930株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,978株	387株	一株	16,365株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

- ・ 第D-1回新株予約権 (平成27年3月9日取締役会決議分)
普通株式 500,000株
- ・ 第D-2回新株予約権 (平成27年3月9日取締役会決議分)
普通株式 500,000株
- ・ 第D-3回新株予約権 (平成27年3月9日取締役会決議分)
普通株式 500,000株
- ・ 第S-1回新株予約権 (平成28年8月10日取締役会決議分)
普通株式 225,000株
- ・ 第S-2回新株予約権 (平成28年8月10日取締役会決議分)
普通株式 92,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の投資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の受取手形及び売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

投資有価証券は、その他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。

未払法人税等は、ほとんどが1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じてデリバティブ取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に執行役員会議へ報告しております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、基本方針、運用、管理手続等を定めた有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や株式等発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ロ. 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、運用を行っております。

預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1, 103, 982	1, 103, 982	—
② 受取手形及び売掛金	553, 572		
貸倒引当金(*2)	△6, 994		
	546, 577	546, 577	—
③ 破産更生債権等	822, 857		
貸倒引当金(*3)	△822, 857		
	—	—	—
④ 支払手形及び買掛金	(113, 858)	(113, 858)	—
⑤ 短期借入金	(100, 000)	(100, 000)	—
⑥ 未払金	(110, 632)	(110, 632)	—
⑦ 未払法人税等	(30, 013)	(30, 013)	—
⑧ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(48, 970)	(49, 495)	(525)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑧長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	
関係会社株式	
① 非上場株式	0
その他有価証券	
① 非上場株式	0
② 投資事業有限責任組合出資金	3,764
計	3,764

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,103,982	—
受取手形及び売掛金	553,572	—
合計	1,657,555	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 122円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 71円21銭 |

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	882,732	流動負債	168,102
現金及び預金	753,517	買掛金	2,460
売掛金	86,442	リース債務	4,882
仕掛品	7,366	未払金	111,922
その他	35,406	未払法人税等	29,108
固定資産	1,134,675	株主優待引当金	2,985
投資その他の資産	1,134,675	繰延税金負債	48
投資有価証券	3,764	その他	16,692
関係会社株式	1,101,552	固定負債	4,540
破産更生債権等	802,151	リース債務	4,540
その他	29,357	負債合計	172,642
貸倒引当金	△802,151	純資産の部	
		株主資本	1,835,981
		資本金	13,882,607
		資本剰余金	617,907
		資本準備金	617,907
		利益剰余金	△12,638,846
		その他利益剰余金	△12,638,846
		繰越利益剰余金	△12,638,846
		自己株式	△25,686
		評価・換算差額等	665
		その他有価証券評価差額金	665
		新株予約権	8,117
		純資産合計	1,844,764
資産合計	2,017,407	負債・純資産合計	2,017,407

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		493,302
売上原価		747,014
売上総損失		253,712
販売費及び一般管理費		732,186
営業損失		985,899
営業外収益		
受取利息	266	
投資事業組合運用益	3,193	
為替差益	19,202	
消費税等調整額	831	
その他	361	23,855
営業外費用		
支払利息	1,504	
支払手数料	3,100	
株式交付費	4,088	
その他	197	8,890
経常損失		970,934
特別損失		
関係会社株式売却損	920	
関係会社清算損	28,154	
特別退職金	16,959	46,034
税引前当期純損失		1,016,969
法人税、住民税及び事業税	3,800	
法人税等調整額	△4,579	△779
当期純損失		1,016,189

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当事業年度期首残高	13,416,200	151,500	151,500	△11,622,656	△11,622,656
事業年度中の変動額					
新株の発行	466,407	466,407	466,407		
当期純損失(△)				△1,016,189	△1,016,189
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	466,407	466,407	466,407	△1,016,189	△1,016,189
当事業年度期末残高	13,882,607	617,907	617,907	△12,638,846	△12,638,846

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当事業年度期首残高	△25,458	1,919,584	2,047	2,047	3,155	1,924,787
事業年度中の変動額						
新株の発行		932,814				932,814
当期純損失(△)		△1,016,189				△1,016,189
自己株式の取得	△228	△228				△228
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	△1,381	△1,381	4,962	3,580
事業年度中の変動額合計	△228	△83,603	△1,381	△1,381	4,962	△80,022
当事業年度期末残高	△25,686	1,835,981	665	665	8,117	1,844,764

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、平成24年12月期以降、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行っており、当事業年度においては、当社に属していた出版事業について当社を分割会社とする簡易新設分割を行ったこと等の理由により、売上高は493,302千円と、前事業年度と比較して42.9%減少しました。一方、営業損失は985,899千円、経常損失は970,934千円、当期純損失1,016,189千円と前事業年度と比較して改善しておりますが、5期連続となる売上高の著しい減少及び営業損失の計上が継続しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。当社IoTソリューションについては、空気清浄機、浄水器、ペット用品及びコーヒーマーカー等様々な製品への採用が進んでおり、当社IoTソリューションの採用に伴う収益の増加が今後の当社の業績向上に寄与していくものと考えております。また、当社の主力ピーコン製品「MyBeaconシリーズ」についても、当社IoTソリューションの普及を目的としてまずは安価で提供し、その後IoTソリューションの利用につなげることで収益を上げるビジネスモデルを展開しIoTモジュールの普及に貢献してきましたが、現状として「MyBeaconシリーズ」の単独購入のみを希望されるユーザーが増加してきており、IoTモジュールを活用する市場が立ち上がり市場創成の役割を果たしたことから、平成28年12月に提供価格の見直しを行いました。これにより、IoTモジュールの販売による更なる当社の収益性の向上が可能になると考えております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。なお、平成28年9月30日開催の取締役会決議により、海外顧客向け営業活動に注力するため、国内の新規顧客を開拓する営業活動を行っていた国内営業部門を廃止すること、また、当社単独で製品やソリューションの開発を進めるより、それぞれの業界で実績のある顧客の製造ノウハウや各種業界のノウハウ等を活用することで、納期の短縮や更なる競争力のあるサービスの提供が早期に実現でき、その結果、今まで以上に収益の拡大に供することができると判断したことから、製造・企画部門の廃止を決定いたしました。これにより平成29年12月期以降、固定費等の削減効果が見込めると考えております。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権の発行を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておられません。

また、今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するため、平成28年2月12日開催の取締役会において、マコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。第M-1回新株予約権は平成28年6月20日に行使完了し、924,174千円（発行に際して払い込まれた金額の総額8,640千円を合算した金額は、932,814千円）を調達いたしました。

しかしながら、これらの対応策を実行していくものの、今後の事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、翌期に係る賞与は支給しないため、当事業年度末において、賞与引当金は計上しておりません。商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。なお、返品調整引当金は会社分割によりアプリックスIPパブリッシング株式会社へ承継したため、当事業年度末において計上しておりません。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分に 工事進行基準
ついて成果の確実性が認められ
る契約

ロ. その他の契約 工事完成基準

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に
への換算基準 換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の処理方法 税抜方式

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 40,328千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 15,831千円

② 短期金銭債務 87,500千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

イ. 売上高 737千円

ロ. 委託加工費等 241,695千円

② 営業取引以外の取引による取引高

イ. 支払利息 1,029千円

ロ. 債務免除益 186,204千円

(2) 関係会社清算損

関係会社清算損は当社の連結子会社であるAplix International Inc. (以下、AII社)の清算に伴い、AII社が当社への貸付債権186,204千円の債権放棄を行ったことにより発生した債務免除益とAII社が債権放棄損を計上したことによる同社の実質価額の著しい下落を受け発生した関係会社株式評価損212,036千円及び清算結了に伴い生じた損失2,321千円を合わせて相殺した純額を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	15,978株	387株	一株	16,365株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

売上原価否認	41,157千円
その他	14,785
小計	55,943
評価性引当額	△55,943
合計	—

繰延税金負債（流動）（△）

その他	△48
合計	△48

繰延税金資産（固定）

ソフトウェア償却超過額	36,991
ソフトウェア仮勘定評価損	1,270,865
投資有価証券評価損	9,922
関係会社株式	216,533
貸倒引当金	245,618
繰越欠損金	7,472,017
その他	29,799
小計	9,281,750
評価性引当額	△9,281,750
合計	—
繰延税金負債（△）の純額	△48

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
（調整）	
評価性引当額の減少	△32.5
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

機械、運搬具及び工器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	株式会社NTTドコモ	被所有 直接9.0	営業取引	当社製品の販売	114,583	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社製品の販売については、当社と関係を有しない他の第三者と同様に、提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。
 3. 当社主要株主の異動により、株式会社NTTドコモは、当社の関連当事者ではなくなっております。なお、取引については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合は当事業年度末時点のものを記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アプリックス	所有 直接100.0	業務委託及び役員の兼任	業務委託	111,462	未払金	62,057
	Aplix Corporation of America	所有 直接100.0	営業取引及び役員の兼任	業務委託	154,926	未払金	25,443
	Aplix International Inc.	所有 直接100.0	役員の兼任	支払利息 債務免除	1,029 186,204	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ① 株式会社アプリックスとの業務委託費については、総原価、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。
 ② Aplix Corporation of Americaとの業務委託費については、総原価、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。
 ③ Aplix International Inc.との債務免除については、「4. 損益計算書に関する注記(2) 関係会社清算損」の通りであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 128円10銭
 (2) 1株当たり当期純損失金額 73円42銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	康	彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	田		立	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アプリックスIPホールディングス株式会社の前記平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプリックスIPホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度までの4期連続となる売上高の減少、及び当連結会計年度を含む5期連続となる営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。当連結会計年度においても、929,271千円の営業損失、929,939千円の経常損失、985,657千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至った。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	康	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	田		立	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アプリックスIPホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、5期連続となる売上高の著しい減少及び営業損失の計上が継続しており、当事業年度においても、前事業年度と比較して42.9%の売上高の減少、985,899千円の営業損失、970,934千円の経常損失、1,016,189千円の当期純損失を計上するに至った。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査役監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針並びに職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役会は、監査の方針並びに職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当社監査役会が定めた監査役会規程並びに平成28年度監査役監査計画、並びに公益社団法人日本監査役協会による改訂版『監査役監査基準』及び改訂版『内部統制システムに係る監査の実施基準』及び『監査役監査実施要領』等に準拠するとともに、株式会社東京証券取引所『コーポレートガバナンス・コード』を適宜参照しつつ対応を進め、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて報告聴取及び説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第三百四十八条乃至第三百六十二条並びに会社法施行規則第百条に定められる取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、当該体制の整備に関するアプリックスIPホールディングス株式会社取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につき、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証をいたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び事業報告に係る附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかどうかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、連絡会での意見交換等を含め必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨、並びに当該会計監査人が平成28年8月29日から平成28年10月14日までの期間、日本公認会計士協会による品質管理レビューを受け、平成29年1月23日付にて限定事項のない結論の「品質管理レビュー報告書」及び同日付の「改善勧告書」を受領している旨及び当該内容と実施中の施策に係る詳細、並びに平成28年1月から公認会計士・監査審査会の検査を受け、平成28年5月27日付にて「検査結果通知書」を受領しており、公認会計士・監査審査会による直近の検査結果の内容及びその対応状況につ

いて通知すべき状況に変更はない旨に係る通知を平成29年2月14日付で受け、当該通知内容等を確認するとともに、同日付の『独立監査人の監査報告書』の写し及び「監査結果概要報告」の提出を受け、検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び計算書類に係る附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。
- 四. 事業報告の記載、即ち「継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識」していること、並びに独立監査人の監査報告書の記載、即ち「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる」こと及び「計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類は継続企業を前提として作成されて」いるが「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」ことの二点につき、特に指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月22日

アプリックスIPホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 根本 忍 ㊞

監査役 新田 喜男 ㊞

監査役 山田 奨 ㊞

(注) 監査役新田喜男並びに山田奨は、会社法第二条第十六号及び第三百三十五条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、平成29年2月23日開催の取締役会において、当社を存続会社として完全子会社である株式会社アプリックスを吸収合併することを決議いたしました。本合併に伴い当社は持株会社体制から事業会社へ移行する予定ですが、これに伴い、当社が創業以来平成23年3月まで長年使用していた商号であり、また本吸収合併における合併消滅会社である当社完全子会社「株式会社アプリックス」においても平成23年4月より使用していた商号であることから、国内外の取引先等のステークホルダーに認知されている「株式会社アプリックス」に商号を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>アプリックスIPホールディングス株式会社</u> と称し、 <u>英文では、Aplix IP Holdings Corporation</u> と表示する。 (以下省略)	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社アプリックス</u> と称し、 <u>英文では、Aplix Corporation</u> と表示する。 (以下省略)

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社はこの度、繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の効率的な経営の維持及び財務体質の健全化を図るため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当します。

なお、本議案は貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないことから、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

平成28年12月31日現在の資本金の額13,882,607,374円を12,020,939,177円減少して1,861,668,197円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年3月31日

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

平成28年12月31日現在の資本準備金の額617,907,000円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年3月31日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金12,638,846,177円を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	長橋賢吾 (ナガハシ ケンゴ) (昭和52年7月28日生)	平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部 卒業 平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 修了 平成17年3月 東京大学大学院情報理工学系研究科修了 博士(情報理工学) ケンブリッジ大学コンピュータ研究所 客員研究員 平成18年3月 日興シティグループ証券株式会社 入社 平成21年1月 同社 退社 平成21年3月 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成22年3月 当社 社外監査役 平成27年3月 当社 社外監査役 辞任により退任 当社 取締役 平成29年2月 当社 代表取締役 兼 取締役社長(現任) 株式会社アプリックス 代表取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役	—
2	石黒邦宏 (イシグロ クニヒロ) (昭和42年6月5日生)	平成5年4月 株式会社SRA 入社 平成7年1月 ネットワーク情報サービス株式会社 入社 平成8年10月 株式会社デジタル・マジック・ラボ 入社 平成11年10月 アイビー・インフュージョン・インク 共同設立 CTO 平成21年2月 株式会社ACCESS CTO 平成21年4月 株式会社ACCESS 取締役 平成27年4月 当社 CTO(現任) 平成28年3月 当社 取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社Hash-Set(代表取締役) 株式会社Bイノベーション(社外取締役) Golden Whales Inc. (Co-CEO)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	平松 庚三 (ヒラマツ コウゾウ) (昭和21年1月6日生)	昭和48年 ソニー株式会社 入社 昭和61年 アメリカン・エクスプレス・インター ナショナルジャパン 副社長 平成4年 株式会社IDGコミュニケーションズ 代 表取締役 平成10年 AOLジャパン株式会社 代表取締役 平成15年 弥生株式会社 代表取締役 平成18年 株式会社ライブドア (現株式会社LDH) 代表取締役 小僧com株式会社設立 取締役 株式会社セシール 取締役 平成19年 株式会社カウイチ (現買う市株式会 社) 取締役 平成20年 小僧com株式会社 代表取締役会長 兼 社長 (現任) 平成28年3月 当社 取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 小僧com株式会社 代表取締役会長 兼 社長 株式会社CEAFOM 取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平松庚三氏は社外取締役候補者であります。
3. 平松庚三氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 平松庚三氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第31条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
当社は平松庚三氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、平松庚三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査役会の決定に基づき、監査法人ハイビスカスを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が監査法人ハイビスカスを会計監査人の候補者とした理由は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に則って当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に従い、同監査法人の専門性、並びに独立性及び適正性、並びに監査実施体制及び内部管理体制等、並びに報酬水準等に就き総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正且つ妥当に行われることを確保するための体制を備えており適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人ハイビスカス
事 務 所	札幌事務所 北海道札幌市中央区南1条西9丁目1番地15 東京事務所 東京都渋谷区東2丁目23番3号
沿 革	平成17年12月 公認会計士5名により札幌に設立 平成19年7月 東京事務所開設 平成21年2月 公認会計士協会により上場会社監査事務所として登録
概 要	構成人員（平成29年1月現在） 社員（公認会計士）：11名 職員（公認会計士）：14名 （その他職員）：4名 関与会社数 金融商品取引法監査 11社 会社法監査 8社 上場準備 2社

以 上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成29年3月27日（月曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

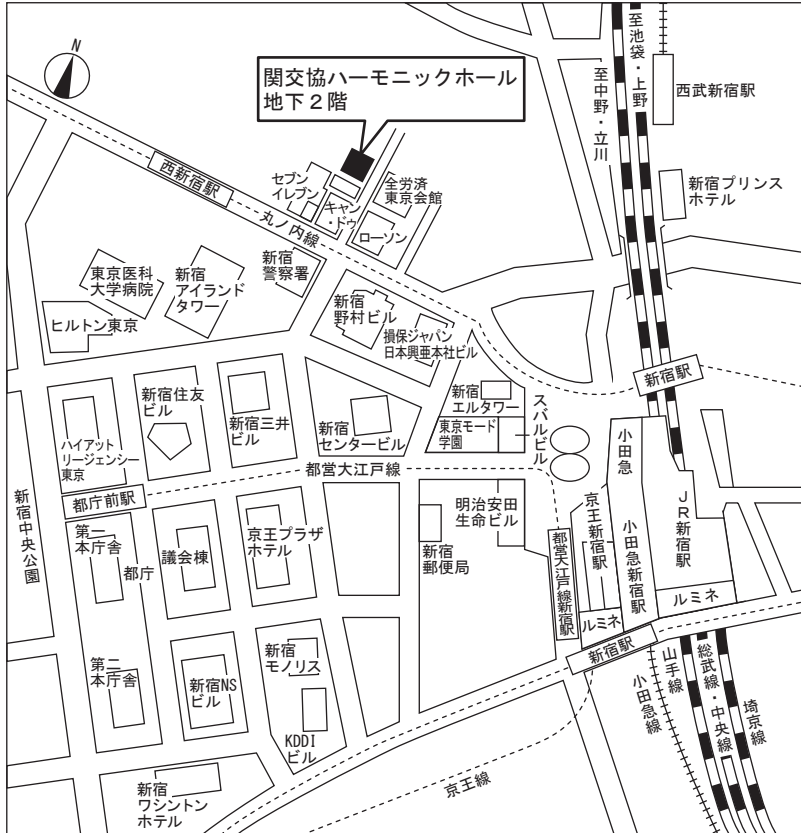
- ・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿七丁目21番20号
関東交通共済協同組合ビル 地下2階
関交協ハーモニックホール
電話 (03)6904-7052



○交通機関

- 東京メトロ 丸ノ内線「西新宿」駅より 徒歩4分
- 都営地下鉄 大江戸線「都庁前」駅より 徒歩8分
- JR線・小田急線・京王線「新宿」駅より 徒歩6分

※当日は公共交通機関をご利用ください。